

九州大学附属図書館付設教材開発センターだより(特集号)

# ICER Newsletter

本特集号では、学内の教職員・学生の皆様に教材開発センターをご活用頂くために、本センターの取り組みについてご紹介いたします。

## 教材開発センターの取り組み

最先端のICT(Information & Communication Technology)を活用した学習効果の高い電子教材の提供により教育の質を改善する目的で、2011年4月に附属図書館の付設として教材開発センターが設置されました。これまでのセンターの主な活動は、講義等ビデオの撮影・編集・公開、MOOC(Massive Open Online Course)コンテンツの制作、本学代表的研究者紹介ビデオ(動画版「先生の森」→森の映画館)の制作、ICTを活用した電子副教材の開発およびその支援、著作権等電子教材の開発に係る各種講習会の実施です。

撮影・編集された講義等ビデオは、OCW(Open Course Ware)、iTunes podcast、YouTubeにて公開され、学内に限らず学外の一般市民の利用も可能となっています。ICTを活用した電子副教材の開発では、パソコン、スマートフォン、タブレット端末など様々な機器を活用して、効果的に学習できる教材を整備することを目標にしています。教員が一時的に作る教材ではなく、学生との協働により学生の意見を取り入れた学習効果の高い教材の開発を目指しています。

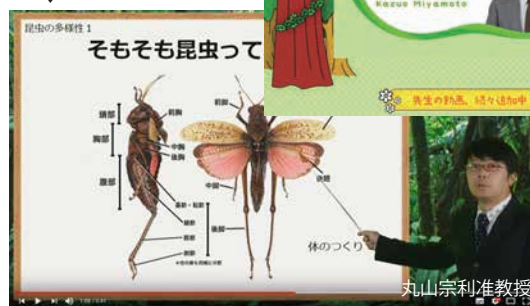
九州大学では、学生PC必携化、学内無線LAN環境とLMS(Learning Management System)の整備等により、何時でも何処でも時間や場所に制限されることなく電子教材を利用した学習や教育が可能となっています。2013年にMOOCの話題で取りざたされるようになった反転授業や融合学習も可能です。講義ビデオ等の電子教材を予習に使い、対面では、演習やディスカッション形式の授業をしたり、より深い内容について講義をする等が考えられます。このような電子教材の提供により教育の質を改善するため、積極的に本センターをご活用下さい。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



森の映画館ページ →



MOOCページ ↓



「昆虫学入門-多様性を探る- Exploring Insect Biodiversity」

## 講義等ビデオの撮影・編集・公開 ~ご依頼下さい~

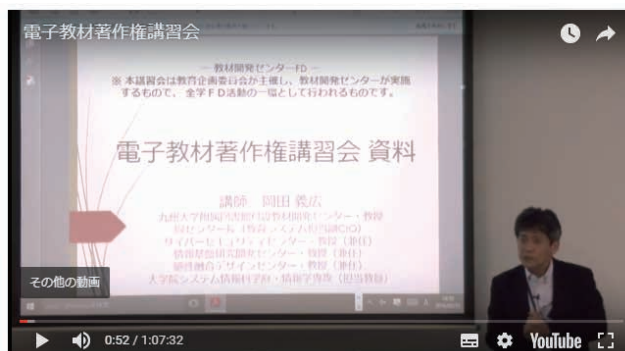
教材開発センターでは、ビデオ教材作成の支援として、各チャンネル(YouTube、iTunes podcast、OCW)上での公開を目的とした、講義のほか講演・講習会等のビデオ撮影・編集・公開の依頼を学内向けに承っております。また、撮影済みデータをご提供いただき、各チャンネルにて配信も可能です。

ご依頼は ▶

教材開発センター撮影スタッフメールアドレス  
 [video@icer.kyushu-u.ac.jp](mailto:video@icer.kyushu-u.ac.jp)

撮影・編集・公開の流れについては、下記ページをご覧ください。

▶ <http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/flows>



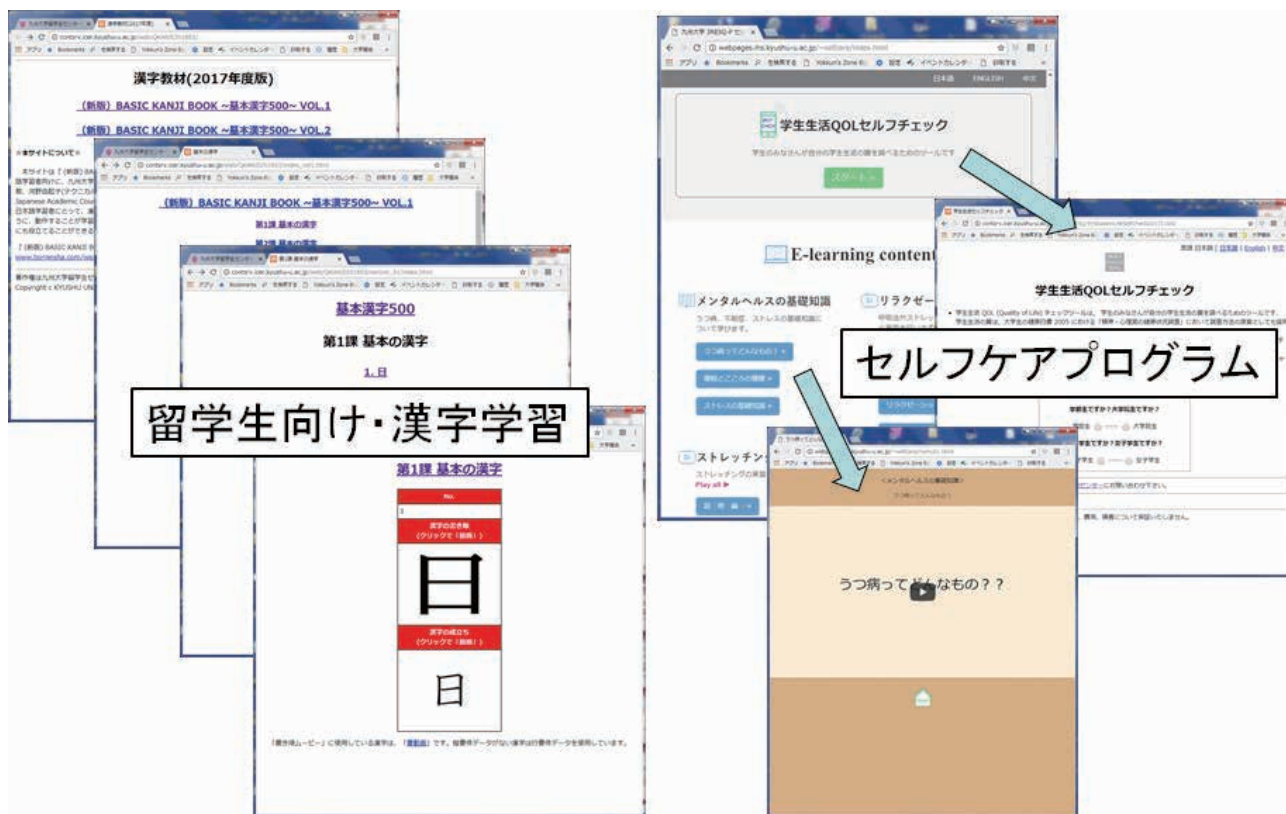
ICT活用対話型電子副教材の開発と支援 ～ご依頼下さい～

教材開発センターでは、3次元CG等のICTを活用した対話型電子副教材の開発とその支援を行っています。ご要望等がございましたら、下記までご依頼下さい。

▶ [tokyozai@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:tokyozai@jimu.kyushu-u.ac.jp)

これまでの取り組みとして以下のものがあります。

医学研究院教員・学生との連携による骨学教材(3次元CGによる骨部位名の学習)、細菌学と解剖学のシリアス・ゲーム(学習用ゲーム)、放射線治療トレーニング教材の開発、人文学研究院教員・学生との連携による日本史学教材(3次元CGアニメーションによる平安時代・宮中儀礼(官奏・除目)の学習)、中国文学教材(CGアニメーションによる高校・漢文(鴻門の会)の学習)と中国語学習Web教材の開発をそれぞれ実施し、いくつかは継続しています。昨年度は、留学生センター教員との連携による留学生向け漢字学習Web教材とキャンパスライフ・健康支援センター教員との連携によるセルフチェックプログラムのWebコンテンツ(学生生活QOLセルフチェックとE-Learning contents)の開発をそれぞれ実施しました。



「電子教材著作権講習会」と「電子教材開発者向け講習会」 ～部門・部局FDとしてご依頼下さい～

部局・部門から「電子教材著作権講習会」と「電子教材開発者向け講習会」のご依頼を受けましたら、日程と会場を調整させていただき、部門・部局のニーズに合った内容で講習会を実施させていただきます。特に、平成30年5月18日に著作権法一部改正が行われました。「電子教材著作権講習会」では、この法改正の内容のほか、改正によって大学教員・学生の電子教材活用がどのように変わっていくかについてもご説明いたします。

講師は、大学学習資源コンソーシアム(CLR: Consortium for Learning Resources)の著作権法改正対応WGの委員を務める本センター長の岡田義広教授です。ぜひお問合せ下さい。



FD講習会依頼フォームや講習会資料はこちら ▶ [http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/copyright\\_info](http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/copyright_info)